

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0177300043), 法人名 (医療法人仁恵会), 事業所名 (認知症高齢者グループホームあさひ (かえで)), 所在地 (芦別市旭町60番地1), 自己評価作成日 (令和3年7月1日), 評価結果市町村受理日 (令和4年2月8日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①地域とのつながりを深めている。
②協力医療機関と協力福祉施設が、事業所の近くにあり、行事や研修等の機会を通じ入居者をはじめ職員同士の交流があり、協力関係が保たれている。
③法人が運営しているため、施設管理業務、受診時の送迎、施設行事の応援など様々な協力体制が敷かれている。
④コロナ禍期間であるので、感染対策を重視しながら、行ってます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0177300043-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年10月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. ホームの環境と設備等; 事業所は平成14年開設の2ユニットで、市内中心部を走る国道38号線から程近い閑静な住宅街にある。母体医療法人の病院が正面にあり、受診は勿論、買い物、公園への散歩等、至便である。
2. 職員の姿勢・態度; 職員は明るく真摯な対応に努め、資質向上の研鑽に励んでいる。また、コロナ禍で訪問出来ない事業所の様子について、毎月ホーム便りを発行し、日常生活や健康面等、写真を添えて事細かに伝えている。
3. 家族等の満足度; 真摯で丁寧な対応、迅速な連絡・報告、手作りの食事等、配慮ある支援に満足と好感を示している。
4. 運営推進会議開催状況; 通例では、家族、地域関係者、行政の参加を得て定例に開催し、日常の様子や運営状況を説明している。今年度はコロナ禍で職員のみでの開催、書面での報告となったが、推進会議参加メンバーから意見を聞き取り、運営に活かしている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(令和3年)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は月4回朝礼で唱和し共有を図っているが、10年以上前に意見を出し合い 作り上げたもので内容や文章の簡略化など 見直す時期にきている。	職員は定期的に理念について学ぶことで、日常的に共有している。また、介護姿勢、理念の達成度について会議の場で検証、協議している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、施設行事に地域のボランティア団体の協力を得たり、事業所としては町内会の新年会や親睦会に参加して交流していたがコロナ禍の為滞っている。	通例では、積極的に地域行事に参加したり、ホームの避難訓練などに協力をお願いする等、協力関係作りに注力している。また、地域ボランティアの来訪を受け入れ、地域とのふれあいを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設長は認知症サポーター講座の講師として、地域の方々にカリキュラムを通して支援方法を伝えている。また、市内の学校の職業体験学習にも協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議事内容を家族向けのお便りの記事として掲載し、オープンな運営に努めている。	通例では、家族、地域代表、行政が参加し、定例で開催している。運営状況や現状の問題点が論議されており、メンバーから意見を聞き取り、運営に活かしている。現在は相互の自粛により、書面での開催となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の指定は受けているものの、現行の料金体系は生活扶助基準に合わず受け入れはしていない。	行政とは、定例の運営状況報告の他、メール・電話等で随時アドバイスを得ながら、運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の採用時のオリエンテーションで説明を行っている。平成30年度より適正化検討委員会を開催している。病院主催の院内勉強会で身体拘束適正化の研修が行われ、職員が参加している。	身体拘束防止委員会を設置し、指針を基に定例で開催している。委員会では、現状の検証を行い、全職員で内容について共有している。不適切なケアと思われる事は、その場でお互いが注意し合えるよう、取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員の採用時のオリエンテーションで説明をしている。管理者は施設内研修を実施するとともに「不適切なケア」を含めて日常の職員指導を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(令和3年)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフの減少により介護支援専門員研修者も減少している。権利擁護に関する制度の理解と活用は出来ていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護スタッフが離職したり、新採用になったり変動があるため、利用料金等の変更時は文書で通知しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や「ご意見箱」の設置、家族懇談会や家族等の来訪時など、ご家族の希望や意見を取り入れる様々な取り組みを行なっている。施設宛の封筒を用意する方法など検討している。	本人・家族が意見・要望を話しやすい関係作りを心掛けている。感染防止に留意・工夫しながら、面会も弾力的に再開しており、コロナ禍であっても自由に話せる環境作りに努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見、提案をくみ上げる制度として「業務改善委員会」が設けられているが、定期的開催が難しくモニタリングを利用して意見・提案を汲み上げ幹部会議で検討・反映し記録している。	定例の業務改善委員会や職員会議の場で、職員が自由に意見を述べる機会があり、皆で検討し、ケア手法や業務の改善に活かしている。管理者は、随時相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の代表者は定期的開催される事業所の会議に出席し、また、職員との個人面談を行って職員の希望を把握するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で就業後に「院内勉強会」を随時開催し、希望者に参加する機会を提供している。毎年テーマを決め施設内研修を行い、全スタッフ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の状況であるため、現在は他のグループホームとの交流を持つ機会が殆どありません。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(令和3年)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍で本人の事前見学に制限がある中、ご家族、現在サービス提供者からの情報を参考にニーズの把握を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望を聴きながら、事業所としてできるサービスの範囲も家族に十分理解していただいでから入居していただいている。入居後も相互の信頼が維持できるように関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所のサービスの内容と利用希望者のニーズが適合しない場合は、十分に説明して本人に相応しい他のサービスの紹介をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の「生活の場での役割」を重視した支援をその人の希望や能力を考慮しながら行なっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族でなければできないことを大切にし、面会時や電話等の機会を通じて役割を担っていただいている。キーパーソンの方には本人の状況を定期的に随時に報告を行なっている。現在はコロナ禍で面会に制限が有る為、工夫をしていきたいと思っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら、これまでに大切にしてきた様々な関係が続く様に支援を行っている。	通例では、知人が来訪した際には、居室で寛いで過ごせるよう努めている。希望する馴染みの場所への外出は、職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	申し送りや記録と観察をもとに利用者同士の関係を把握し、家事や余暇活動の中でお互いが交流しあえるよう支援している。人間関係にも配慮し適時、率直な意見を可能な限り取り入れ座席のレイアウト変更を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(令和3年)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他のサービスに移行した場合に同意の下に情報提供を行なっている。可能な範囲でサービス利用時や終了後に本人との面会を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービスの提供を前提に、本人の施設見学や自宅での面談などを行い、既に利用しているサービス提供者からの情報も活用して、ニーズの把握を行なっている。	職員は日々の生活に寄り添いながら、思いや意向を汲み取り、情報を共有して、本人本位な暮らしとなるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の要望を聴きながら、事業所としてできるサービスの範囲も家族に十分理解していただいでから入居していただいている。入居後も相互の信頼が維持できるように関係作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それまでの環境・暮らし振りの理解に努め発言に耳を傾けて、それぞれの暮らしの延長が出来るようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「生活の場での役割」を重視した支援を本人の希望や家族・関係者・職員が考慮しながら現時に即した計画作成に努めている。	職員相互で日々のモニタリング結果を検証し、本人・家族の要望や医療機関の意見を考慮しながら、介護計画を作成している。また、随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	家族でなければならないことを大切に、面会時や電話等の機会を通じて役割を担っていただいている。キーパーソンの方には本人の状況を理解していただくよう、定期的に随時に報告を行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の協力を得ながら、これまでに大切にできた様々な関係が続く様に支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日々の申し送りや記録と観察を通じて利用者同士の関係を把握し、家事や余暇活動の中でお互いが交流し関わりあえるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の主治医による診察のほか、希望する市内の専門の診療科の受診支援を行っているが、コロナ禍で職員が検体提出し病状報告などを行う事もある。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。また、協力医療機関への受診結果については、お便りや電話で家族に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価(令和3年)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師と医療連携の体制を敷いて、病気の予防と重度化の防止の相談に応じているが、応じきれない部分ではご家族に相談したり、職員の医療的知識の向上に努めていきたい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関の看護師と医療連携の体制を敷いているので、退院後の予後についてのフォローも継続性が確保されている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアは行っていませんが、重度化した場合は母体の病院や地域の施設などで対応することなど説明、文書の取り交わしをしている。	契約時に、重度化や看取り対応に関する事業所指針を説明して、同意を得ている。状態の変化時には、改めて話し合いの場を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍のため、消防署での訓練は実施されていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	発電機など新たに購入された物もあるが備えが不足している部分もある。避難訓練はコロナ禍なので昨年より消防の立会いが出来ない事も有るが年2回実施、又、設備点検は業者とも確認を行い年1回実施している。	火災想定で、年に2回の避難訓練を実施しており、地域とも相互の協力体制が構築されている。また、行政からの指導を得て、土砂等の自然災害について、マニュアルの整備に取り組んでいる。	事業所規模に応じた暖房器具の充実や、備蓄品の見直しを検討している。今後の進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の支援の言葉遣いにも本人のプライドやプライバシーに配慮した対応を行なっている。4月より待遇検討委員会が設けられた。	不適切な言動や声掛けがあれば都度、職員間で注意喚起し、ミーティングで検証している。利用者の尊厳を損ねるような対応にならないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の自信とプライドを大切にしながら、表現が困難な利用者に対しても、自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望を聴く姿勢が確立している。その日の天候や個々の体調等により可能な支援が行われている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の個性を大切にしながら身だしなみやおしゃれの支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(令和3年)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好・アレルギーや嫌いな物などは個々に内容の変更をするなど、最大限配慮して、食事を提供している。	現在はコロナ感染防止対策として、食事準備の手伝いを最小限で行い、支援している。通例では、職員と同席同食を原則として、日常的に楽しみある食事の場としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量はチェック表を活用して必要量の確保を支援している。また過度な体重増加傾向にある人には了承を得て主食の食器を変更するなど工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施、義歯の保管も就寝時に個別に対応している。定期的または必要時に歯科受診や歯科訪問診療の支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、一人ひとりに応じて定期随時のトイレ誘導を行なっている。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を用いながら、排泄の誘導も時間と仕草を読み取って行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策は個別に飲食物(食物繊維の摂取)や適度な運動を基本に行なっている。緩下剤の使用は主治医や看護師に報告し、医師の指示を受け使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	スタッフ不足の時は一時的に入浴回数が『週2回』と云う重要事項で説明しているサービスは履行され無い時があります。本体に人数確保出来る様お願いし、スタッフ確保出来、入浴回数も確保できました。	時間帯や入浴回数等、利用者の希望に応じて、快適な入浴となるよう支援している。同性介助の希望にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠や休息は一人ひとりの生活習慣や体調・活動を配慮して支援している。寝具や寝衣の洗濯を定期的に、行なっており、夏場は布団干しも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された内容が把握できるように個別のファイルで確認できるように整理して活用されている。また内容に変更が発生した際は速やかに情報を共有出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	書道の支援、畑仕事、日々の役割等ご本人の楽しみをみつけて、それに沿えるように支援している。個別の活動内容も少しずつ増えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(令和3年)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食へ行けない為、月に数回テイクアウトを利用し楽しんでいる。	通例では、日用品の買い物や季節の行事・ドライブを楽しんでいる。現在は感染防止に留意しながら、事業所敷地内での外気浴、テイクアウトの料理を用意し、外食気分を味わえるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の力量(物盗られ妄想で他者とのトラブルのリスク)に応じて対応は出来るが、現在は所持している人はいない。歩行不安定な方が多く、コロナ感染対策のため買い物支援はできていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族が遠方の場合、電話等で、直接ご本人の気持ちが伝えられる機会を設けるなど支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所が身近にあるので、生活感がある。共有のスペースを活用して、入居者と職員が協力して季節感のある飾り付けをし、来訪者にも見ていただけるようにしている。寒暑の感じ方に個人差があるので、夏の暑い時には対応が難しい。	リビングをはじめ、共用部は温・湿度が適切に保たれている。職員と利用者が共同で作った季節感ある作品が装飾され、明るく、清潔で安全な環境作りに努めた場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にもソファを配置して居場所の工夫をしている。安全上畳敷きの共有スペースが十分に活用されていないのが課題になっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具やご自分の作品などに囲まれて心地よく過ごせるよう配慮している。夏は談話室にエアコンを設置し、ストーブは古い物から新しいストーブに入れ替えている。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、安全に安心して過ごせる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどの必要な個所に表示をして入居者の理解を助ける工夫をしている。また、危険な破損個所や状況などに共有シートを用いて対策を行っている。		